

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション利用料金表

老人保健施設 西濃
令和6年8月

〈訪問リハビリテーション〉

◆介護保険給付サービス費（介護保険適用分：1割）◆

基本サービス費/回	313円/回
-----------	--------

◆各種加算料金◆

	名称	金額	備考
1	短期集中リハビリテーション実施加算	203円/日	退院（所）又は認定開始日から起算して3ヶ月の間、早期かつ集中的に個別リハビリを行った場合。
2	リハビリテーションマネジメント加算（口）	216円/月	リハビリを行うため、利用者ごとにリハビリ計画や定期的な見直しを行っており、厚生労働省に情報を提出した場合。
3	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	244円/日	訪問開始日から起算して3ヶ月の間、認知機能や生活環境等を踏まえ、生活機能を改善する個別リハビリを行った場合。
4	診療未実施減算	-50円/回	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合。
5	退院時共同指導加算	610円/回	理学療法士等が、医療機関の退院カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合。
6	サービス提供体制強化加算Ⅰ	6円/回	経験のあるリハビリテーション専門職を配置している場合。

〈介護予防訪問リハビリテーション〉

◆介護保険給付サービス費（介護保険適用分：1割）◆

基本サービス費/回	303円/回
-----------	--------

◆各種加算料金◆

	名称	金額	備考
1	短期集中リハビリテーション実施加算	203円/日	退院（所）又は認定開始日から起算して3ヶ月の間、早期かつ集中的に個別リハビリを行った場合。
2	診療未実施減算	-50円/回	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合。
3	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合	-30円/回	3月に1回以上リハビリテーション会議を開催し内容の記録等ができていない場合に減算。
4	退院時共同指導加算	610円/回	理学療法士等が、医療機関の退院カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合。
5	サービス提供体制強化加算Ⅰ	6円/回	経験のあるリハビリテーション専門職を配置している場合。

※ 通常の実施地域（大垣市）を越えて訪問を行う場合は、別料金（1kmごとに100円）を頂きます。

※ 1単位の単価は区分が定められており、10.17円を乗じた金額が利用金額となります。

※ 負担割合2割又は3割の方は金額が異なります。

尚、ご負担額の1円未満は切り捨てとなります。月額では、端数処理を行いますので金額が多少異なります。